

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に
関する意見等の募集結果について

■提出期間

令和5年12月20日 ～ 令和6年1月18日

■意見の募集結果

提出者数 1名 提出件数 3件

■意見提出方法の内訳

郵便	0名	ファクシミリ	1名
電子メール	0名	直接書面による提出	0名
電子申請	0名		

■担当課

高齢福祉課

■意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
第4章 施策の展開		
<p>「若年性認知症の人に対する相談支援・社会参加支援」について</p> <p style="text-align: right;">: 計画素案P95</p> <p>【意見1】 若年性認知症だけでなく、高次脳機能障害のことも記してください。具体的には、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先されるようになった第2号被保険者の方に対して、介護保険サービスでの支援と共に、併用できる障害福祉サービスや障害年金制度につなげていくことを計画に記して下さい。</p>	<p>認知症基本法の制定を受け、若年性認知症の人に対する相談支援・社会参加支援について明記しましたが、脳血管疾患の後遺症での高次機能障害となった第2号被保険者の方に対する支援につきましても、記載いたしました。引き続き、相談支援や社会参加支援をしてまいります。</p>	あり
<p>「①高齢者あんしん相談センター運営事業」について</p> <p style="text-align: right;">: 計画素案P79</p> <p>【意見2】 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方への支援で、地域包括支援センターが、福祉分野と連携して、相談支援ができる体制を整備していくことを計画に記して下さい。</p>	<p>高齢者あんしん相談センターの機能強化、複合化・複雑化した課題への対応に記載されているように、包括的・重層的な支援の中で、関係部署が連携し、適切に対応してまいります。</p>	なし

<p>「②在宅医療・介護連携推進事業」について ：計画素案P80</p> <p>【意見3】</p> <p>医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても計画に記して下さい。</p>	<p>本事業の推進に当たっては、東入間医師会管内のふじみ野市、富士見市、三芳町で連携を図りながら、取り組んでいます。本計画期間内においても、東入間医師会をはじめとする関係機関や多職種で連携して取り組んでまいります。</p>	<p>なし</p>
---	---	-----------